

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409 - 3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409 - 3159
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,544,309	8,083,108	8,118,816	8,234,370	7,257,550
経常利益 (千円)	252,278	219,612	127,441	240,666	258,998
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	147,823	150,144	52,535	189,339	168,016
包括利益 (千円)	172,298	159,154	37,754	230,380	173,058
純資産額 (千円)	2,070,612	2,193,396	2,194,979	2,389,352	2,526,413
総資産額 (千円)	6,802,626	6,818,403	6,915,457	6,910,413	6,544,185
1株当たり純資産額 (円)	1,728.60	1,831.39	1,832.89	1,995.28	2,109.82
1株当たり当期純利益 (円)	123.40	125.36	43.87	158.11	140.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	32.2	31.7	34.6	38.6
自己資本利益率 (%)	7.4	7.0	2.4	8.3	6.8
株価収益率 (倍)	20.9	21.4	33.2	7.4	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,441	238,173	238,684	697,758	82,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,679	224,942	165,167	143,301	114,601
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,959	75,596	76,832	404,452	13,002
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	295,704	235,357	385,337	535,979	516,055
従業員数 (名)	248	261	275	278	270
(ほか、平均臨時雇用者数)	(41)	(43)	(43)	(45)	(49)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	7,528,148	8,079,536	8,087,902	8,217,138	7,199,171
経常利益 (千円)	252,679	210,791	121,788	241,691	253,717
当期純利益 (千円)	143,621	143,889	48,239	190,341	162,837
資本金 (千円)	601,424	601,424	601,424	601,424	601,424
発行済株式総数 (株)	12,028,480	12,028,480	1,202,848	1,202,848	1,202,848
純資産額 (千円)	2,097,389	2,203,767	2,191,372	2,354,734	2,491,532
総資産額 (千円)	6,814,668	6,814,000	6,921,568	6,897,232	6,532,588
1株当たり純資産額 (円)	1,750.95	1,840.05	1,829.87	1,966.37	2,080.69
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	30.00	30.00	30.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	119.90	120.13	40.28	158.94	135.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	32.3	31.7	34.1	38.1
自己資本利益率 (%)	7.1	6.7	2.2	8.4	6.7
株価収益率 (倍)	21.5	22.3	36.2	7.4	10.9
配当性向 (%)	25.0	25.0	74.5	18.9	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	240	252	262	267	262
(ほか、平均臨時雇用者数)	(41)	(43)	(42)	(45)	(48)
株主総利回り (%)	178.8	187.7	106.0	88.6	111.3
(比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	(135.5)	(167.9)	(157.8)	(126.5)	(172.2)
最高株価 (円)	309	392	2,336 (300)	1,890	1,555
最低株価 (円)	118	187	1,390 (211)	999	1,100

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第70期の1株当たり配当額3円には、特別配当1円を含んでおります。

4 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2【沿革】

- 1948年6月 熱ポンプ工業株式会社（現ネポン株式会社）を設立。
熱ポンプ設備を完成。
- 1951年6月 熱ポンプ式冷暖房設備を施工し、本格的に建設業界に進出。
- 1953年9月 熱風炉（油焚温風暖房機）を他に先がけて完成。
- 1960年4月 横浜工場開設。
- 1964年9月 大阪営業所開設。
- 1964年12月 農業用暖房機としてハウスカオンキを発売。
- 1965年7月 全国農業協同組合連合会とハウスカオンキの販売契約を締結。
- 1966年6月 東京中小企業投資育成会社より出資を受ける。
- 1966年12月 現在地に本社を移転。
- 1968年4月 厚木工場開設。
- 1969年4月 現社名に改称。
- 1969年8月 パールトイレ（泡洗式簡易水洗便器）を開発、発売。
- 1974年6月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1976年12月 資本金5億142万4千円となる。
- 1979年8月 神奈川ネポン販売株式会社を設立。
- 1980年12月 札幌ネポン販売株式会社を設立。
- 1981年6月 横浜工場を厚木工場に統合。
シンクロヒータ（無圧式温水発生機）を開発、発売。
西九州ネポン販売株式会社を設立。
- 1982年3月 東北ネポンサービス販売株式会社（のち東北ネポン販売株式会社）、新潟ネポンサービス販売株式会社（のち新潟ネポン販売株式会社）、静岡ネポンサービス販売株式会社（のち静岡ネポン販売株式会社）、東九州ネポンサービス販売株式会社（のち東九州ネポン販売株式会社）を設立。
- 1985年3月 ユークイック（石油小型給湯機）を開発、発売。
- 1995年4月 ダイレクトヒータ（凍霜害対策用直火焚温風機）を開発、発売。
- 2000年6月 ネポンパーテック株式会社を設立。
- 2003年4月 札幌ネポン販売株式会社を解散。
東北ネポン販売株式会社、神奈川ネポン販売株式会社、新潟ネポン販売株式会社を吸収合併。
- 2004年4月 静岡ネポン販売株式会社、西九州ネポン販売株式会社、東九州ネポン販売株式会社を吸収合併。
- 2007年4月 施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ）及びハイブリッド環境システムを開発、発売。
- 2007年5月 ネポンパーテック株式会社を解散。
- 2007年8月 設備工事業業から撤退。
- 2008年4月 第三者割当増資を実施し、資本金6億142万4千円（現資本金）となる。
- 2009年9月 佐藤商事株式会社が、当社の筆頭株主となり、その他の関係会社となる。
- 2012年7月 農業ICTクラウドサービス事業展開を本格化。
- 2013年10月 施設園芸用ヒートポンプ（誰でもヒーポン）を開発、発売。
- 2015年1月 NEPON (Thailand) Co.,Ltd.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、熱機器及び衛生機器等の製造販売並びにこれらに伴う付帯工事の設計施工を行うとともに、アフターサービス業務を行っております。

当連結会計年度における、各事業に係る主な事業内容は概ね次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

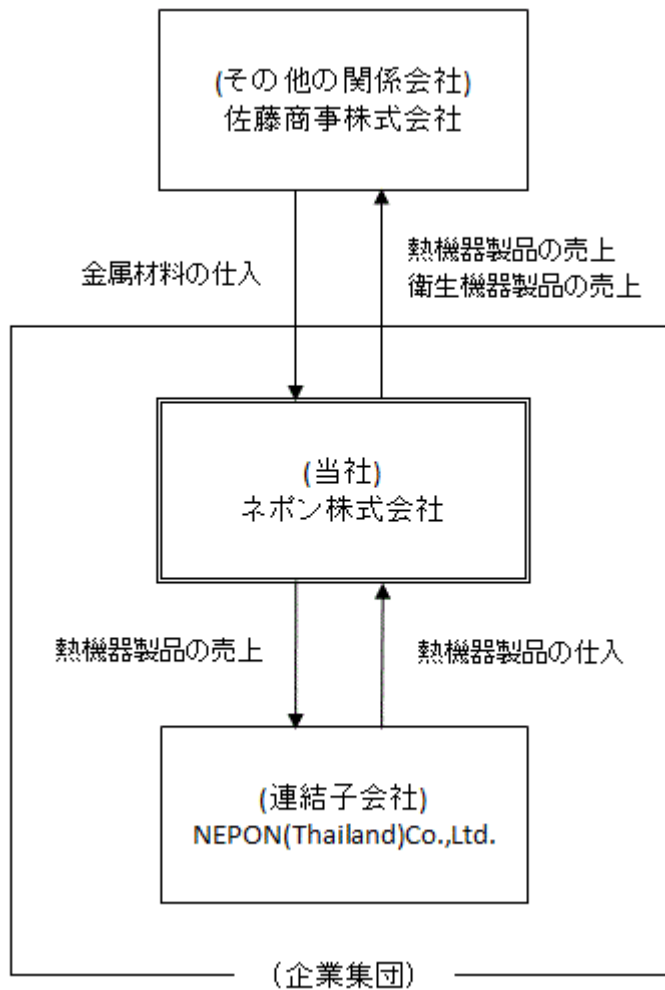
事業		主要な製品等
熱機器事業	農用機器	施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ） 施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ・誰でもヒーポン） 地熱水利用温風発生装置（グリーンソーラ） 施設園芸用温水ボイラ（ハウスボイラ） 光合成促進機（グロウエア） 施設園芸用ファン 施設園芸用複合環境制御装置 施設園芸用温室天窓開閉装置 乾燥用熱風発生機（カワイター） 施設園芸冷暖房工事 農業機器の関連サービス 農業ICTクラウドサービス（Chabu-Dai）
	汎用機器	ビル・工場用温風暖房機（熱風炉） 業務用温水ボイラ（オートカン） 工場用温風暖房機（ヒートトップ） 無圧式温水発生機（シンクロヒータ） 融雪・給湯・暖房・多目的ボイラ（ヒートクイック） コインシャワー装置 給湯・暖房工事 汎用機器の関連サービス
衛生機器事業		泡洗式簡易水洗便器（パールトイレ） 水洗式簡易水洗便器（プリティーナ） 温水洗浄便座（プリティシャワー） パールトイレ用界面活性剤（ネポノール） 業務用トイレシステム 便槽、ポンプアップ槽、中継槽、雨水槽 衛生工事 衛生機器の関連サービス
その他事業		農産物販売 搬送機器サービス等

4【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 佐藤商事株式会社(注)	東京都千代田区	1,321,368千円	鉄鋼・非鉄金属、電子材料、機械、 工具、雑貨、貴金属宝飾品、建設資 材、環境関連商材などの国内販売及 び輸出入	(所有) - (被所有) 直接30.16	金属材料の仕入 熱機器製品の売上 衛生機器製品の売上
(連結子会社) NEPON (Thailand) Co.,Ltd.	Thailand	2,000千タイ パーツ	熱機器製品の仕入、販売	(所有) 49.0	熱機器製品の売上、 仕入

(注) 有価証券報告書提出会社であります。



5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	270	(49)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
262 (48)	42.6	14.9	5,458

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

名称	ネボン労働組合
所属上部団体	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
組合員	218名
労使関係	特記すべき事項はなく、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業者の『みんなが豊かな生活に』『世界に二つとない商品を開発しよう』をモットーに、健全な事業活動を通して人を大切にし、優れた製品の提供と質の高いサービスを通じ、社会の発展に貢献することを企業理念としております。

株主・ユーザー・取引先のほか、全てのステークホルダーにとって価値あるべく、常に経営の効率化と収益性の向上を目指した事業活動を展開するとともに、将来に向け新分野、新事業へ展開していくことを経営方針といたしております。

また、顧客志向を第一に考え、『お客様が求める環境作りのために私たち（社員）はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します。』を事業骨子と位置付けております。

(2) 経営環境、経営戦略等

当社グループを取巻く経営環境は、主要なセグメントに関連する施設園芸業界において、高齢化に伴う後継者不足により小規模農家が減少しているものの、一方で、法人の農業参入が増加しており、施設園芸の大規模化・高度なシステム化が進んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済の先行き不安から、施設園芸の設備投資が抑制され、厳しい状況となっております。

このような状況でも、質の高い日本の農産物は、ニーズが高く、国内のみならず海外の市場から求められる存在であることに変わりありません。

当社グループは、創業以来、熱と流体を制御する技術を蓄積してまいりました。その技術を駆使し、当社グループが携わる事業領域の一つのセグメントである施設園芸業界において、農業用の暖房機器を展開し、確固たる事業基盤を構築しております。

その事業基盤を活かし、お客様のニーズにあわせて、最新のIoT技術を活用した農業用ICTクラウドサービスである「アグリネット」を展開しております。

当社主力の農業用暖房機器とアグリネットを連携させ、また他社サービスとも連携できるプラットフォームを構築し、トータル的にお客様の栽培環境を最適化し、高付加価値を生み出すサービスを提供してまいります。

[アグリネットを活用した事業展開]

- ・製品関連
お客様の栽培環境における課題（病害、温度ムラなど）を明確化し、最適なソリューションをご提供
- ・サービス関連
機器を常に監視し、安心して機器をご使用いただくための見守りサービスをご提供
- ・通信関連、新規事業
他社サービスと連携し、労務管理などの新たなサービス、ソリューションをご提供

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、施設園芸業界の変化に伴い、上記経営戦略で記載したサービスをスピード感を持って対応していくため、以下を優先的に対処すべき課題と認識しております。

最適なIoT製品を開発する体制の強化

変化が早いIoT事業において、お客様のニーズを捉えて、最適なサービスを継続的に開発していくためにも、開発体制の強化が必要となります。

農業ICTクラウドサービスは、近年、他社参入が増加しており、差別化した製品を迅速に開発するためにも、引き続き積極的な投資が必要と考えております。

人財の育成

上記の展開を行うために、基礎となる人財の育成が重要と考えております。

全従業員への経営理念の徹底は勿論のこと、業務に対する意識の高揚、スキルアップを第一の重点課題として取り上げ、体質改善に取り組みます。また総合力の向上を目的に取り組み、各業務の標準化を進め、情報・ノウハウの共有化を強化すると同時に各部門、各個人間の業務を円滑且つスピーディーに対処できる組織作りに努めます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標を売上高及び営業利益率、自己資本比率と位置付けております。

当連結会計年度における売上高は、コロナ禍による営業活動の制約や先行き懸念による個人農家の設備投資抑制に加えて、前第1四半期における施設園芸用暖房大型工事の完工集中及び前第2四半期における消費税引上前の駆け込み需要等の前期決算特有の増収要因が一巡したこと等により、72億5千7百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

損益面においては、コロナ禍における営業活動の制約に伴う活動費等の減少や研究開発投資の一部先送りにより販売費及び一般管理費が大きく減少しましたが、営業利益は2億4千6百万円(前年同期比2.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1億6千8百万円(前年同期比11.3%減)と、前年同期を下回る結果となりました。なお、経常利益は為替の影響により2億5千8百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

また、営業利益率は3.4%(前年同期3.1%)、自己資本比率は38.6%(前年同期34.6%)と前年より改善いたしました。

引き続き、資本・資産効率をより意識し、収益改善を進め、目標とする経営指標の改善に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) エネルギー情勢への依存度

熱機器事業の施設園芸用温風暖房機は、その燃料の大半を石油に依存しており、原油価格の動向は生産者の設備投資意欲に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、電気を動力とする施設園芸用ヒートポンプの生産・販売を推進することにより、リスク分散をしております。

(2) 競争激化による価格競争

熱機器事業の施設園芸用暖房工事について、農業事業の規制緩和による異業種からの参入に伴う価格競争が収益に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、アグリネットの推進などを進めて、特定の事業収益に頼らない体制を構築していきます。

(3) 社会情勢

熱機器事業の農用機器については、国内農業人口の減少、高齢化、後継者不足等による新規設備投資の減少、台風等の自然災害による施設園芸用温室の倒壊等による撤退により、施設園芸用温風暖房機等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生機器事業については、下水道の普及による簡易水洗便器の市場縮小などが業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、弊社の熱と流体を制御する技術を、異なる業界へ転用する用途開発を進め、新たな事業基盤を獲得してまいります。

(4) 制度利用

施設園芸業界は、施設園芸農家支援のための国、地方自治体が行う公的資金を利用した事業がかなりを占め、この予算の推移が業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、弊社の熱と流体を制御する技術を異なる業界へ転用する用途開発を進め、農用機器売上に依存しない体制を構築してまいります。

(5) 季節変動

猛暑及び暖冬が、熱機器事業の施設園芸用温風暖房機の稼働に影響し、メンテナンスサービスによる収益が減少する恐れがあります。

それに対し、弊社の熱と流体を制御する技術を異なる業界へ転用し、不需要期への稼働を促進できる製品開発を進めていきます。

(6) 為替の変動

海外取引を拡大することにより、為替の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、海外取引が拡大し、金額の重要性が増した場合は、為替予約などのヘッジ手段を取り入れます。

(7) 新型コロナウイルス感染症

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じており、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの社員及び取引先、関係者の健康被害とこれに伴う社会的・経済的影響が危惧され、事業活動の継続が困難になるリスクを有しております。

それに対し、当社グループは、感染拡大を防止するため、「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を整備し衛生管理の徹底や、時差出勤・テレワーク等の対策に取り組んでおります。

(8) CO₂排出削減への対応

世界的な脱炭素化に向けた議論が進む中、熱機器事業の施設園芸用温風暖房機の大半が化石燃料の燃焼に伴うCO₂を排出しており、その排出量の削減が暖房機使用者等より、今後一層求められることが予想されます。

それに対しましては、電気を動力とする施設園芸用ヒートポンプの生産・販売を推進するとともに、化石燃料に代替するエネルギーを利用する新たな施設園芸用暖房機器の開発についても、今後、検討して参ります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の政策により個人消費活動の持ち直しの動きが一時期はみられたものの、その後、新型コロナウイルス感染症の再拡大傾向が強まり、2021年4月には3回目の緊急事態宣言が発令されるなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いておりました。

このような経営環境の中で、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は『お客様が求める環境作りのために私たち（社員）はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍による営業活動の制約や先行き懸念による個人農家の設備投資抑制に加えて、前第1四半期における施設園芸用暖房大型工事の完工集中及び前第2四半期における消費税引上前の駆け込み需要等の前期決算特有の増収要因が一巡したこと等により、売上高は前年より大幅に減少いたしました。

その結果、総売上高は72億5千7百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

損益面においては、コロナ禍における営業活動の制約に伴う活動費等の減少や研究開発投資の一部先送りにより販売費及び一般管理費が大きく減少しましたが、営業利益は2億4千6百万円（前年同期比2.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億6千8百万円（前年同期比11.3%減）と、前年同期を下回る結果となりました。なお、経常利益は為替の影響により2億5千8百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりとなります。

[熱機器事業]

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍による営業活動の制約や先行き懸念による個人農家の設備投資抑制に加えて、前第1四半期における施設園芸用暖房大型工事の完工集中及び前第2四半期における消費税引上前の駆け込み需要等の前期決算特有の増収要因が一巡したこと等により、熱機器事業の売上高は67億2千7百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

[衛生機器事業]

衛生機器事業においては、業務用トイレ入替の大規模工事が第4四半期に完工したこと等により、売上高は4億9千4百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

[その他事業]

その他事業においては、農産物販売の増加等により売上高は3千4百万円（前年同期比20.6%増）となりました。

また、当連結会計年度の財政状態は、以下のとおりとなります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億6千6百万円減少し、65億4千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億3百万円減少し、40億1千7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億3千7百万円増加し、25億2千6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8千2百万円のプラス（前連結会計年度は6億9千7百万円のプラス）となりました。

その主な要因は税金等調整前当期純利益2億5千5百万円、売上債権の減少2億1千8百万円、仕入債務の減少2億4千万円、法人税等の支払額1億8千4百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億1千4百万円のマイナス（前連結会計年度は1億4千3百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、有形固定資産の取得による支出6千3百万円、無形固定資産の取得による支出6千2百万円あります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1千3百万円のプラス（前連結会計年度は4億4百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、借入金の純増による1億2千3百万円のプラス、社債の純減による5千万円のマイナス、配当金の支払による3千5百万円のマイナスであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末における残高は、5億1千6百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
熱機器事業	6,260,317	7.5
衛生機器事業	490,183	1.2
その他事業	30,201	27.0
合計	6,780,701	6.8

（注）1 金額は標準販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの受注生産は「熱機器事業」の中の「施設園芸冷暖房工事」、「給湯・暖房工事」、「衛生機器事業」の中の「衛生工事」であり、他は全て需要予測による見込生産を行っております。

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
熱機器事業	1,528,100	32.5	60,525	18.6
衛生機器事業	31,272	-	-	-
その他事業	-	-	-	-
合計	1,559,373	31.1	60,525	18.6

（注）1 金額は標準販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
熱機器事業	6,727,939	12.9
衛生機器事業	494,982	2.2
その他事業	34,628	20.6
合計	7,257,550	11.9

（注）1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
佐藤商事株式会社	1,606,240	19.5	1,263,089	17.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

[売上高]

当社グループが主力としております熟機器事業の農用機器は、コロナ禍による営業活動の制約や先行き懸念による個人農家の設備投資抑制に加えて、前第1四半期における施設園芸用暖房大型工事の完工集中及び前第2四半期における消費税引上前の駆け込み需要等の前期決算特有の増収要因が一巡したこと等により、売上高は前年より大幅に減少いたしました。

その結果、総売上高は72億5千7百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

[営業利益]

損益面においては、コロナ禍における営業活動の制約に伴う活動費等の減少や研究開発投資の一部先送りにより販売費及び一般管理費が大きく減少しましたが、営業利益は2億4千6百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

b. 財政状態の分析

[流動資産・固定資産]

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、売上債権が2億1千8百万円、棚卸資産が9千6百万円減少したこと等により、3億5千1百万円の減少となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、無形固定資産が3千万円増加しましたが、有形固定資産が2千4百万円、投資その他の資産が2千1百万円減少したこと等により、1千5百万円の減少となりました。

[流動負債・固定負債]

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、短期借入金が2億5千万円増加しましたが、仕入債務が2億4千1百万円、未払法人税等が1億5千7百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払消費税等が8千8百万円減少したこと等により、3億3千5百万円の減少となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が1億6百万円、役員退職慰労引当金が5千5百万円減少したこと等により1億6千7百万円の減少となりました。

[純資産]

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、親会社株主に帰属する当期純利益を1億6千8百万円計上したこと等により、1億3千7百万円の増加となりました。

以上の結果、前連結会計年度末に比べ、総資産は3億6千6百万円減少し、65億4千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

[資本調達方法及び状況]

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達しております。

当社グループは、在庫金額の抑制を図り資金負担を軽減するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

[資金需要の動向]

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料、部品の購入及び設備投資によるものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

これらの、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報) (会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は当社が行っております。当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズ、市場状況、当社重要技術から開発ロードマップを定め、その方向性に従い製品開発を進めています。また、VE（バリューエンジニアリング）による製品の更なる改良、改善及び新製品開発も行っています。

当連結会計年度における主な研究開発活動は以下の通りです。

・IoTへの対応

近年、IoTによるハードとソフトの融合が進んでいます。農業分野においても農林水産省が次世代の農業「スマート農業」の普及を支援・推奨しており、IoT化が必要不可欠な環境となっています。これに合わせて当社としても農用機器のIoT化を目指し開発を進めています。

具体的な取り組みとしては、当社が提供している暖房機、ヒートポンプ等の農用機器をIoTによって連携させ、農用機器に新しい価値を付けて提供したいと考えています。そして、使い勝手の良い新しい農用機器を2～3年以内に上市することを目指して開発を進めています。

また、農業用ICTクラウドサービスでは、2020年7月から正式に「アグリネット アドバンス」のサービスを開始しました。現在、このサービスを利用する加入者も順調に増えており、それに伴って利用されているお客様から改善要望も出始めています。そこで今後も継続してお客様のニーズに答えるべくシステムの改良を進めていきます。

更にIoT化を推進して行く上で、他社のシステムを含めた連携を可能とするプラットフォームの開発が欠かせなくなります。そこで当社では、昨年、他社とのシステム連携が行いやすいIoTデータプラットフォーム「Chabu-Dai」を開発しました。そして、汎用性が高いことと様々なデバイスを接続しやすいことが評価されて、74期に自治体の農業プラットフォームに採用されました。

今後は更なるクラウドサービスの拡大を目的に「Chabu-Dai」の販売体制を強化すると共に、運用のための各種ツールの準備を進めていきます。

・施設園芸の大規模化への対応

施設園芸用ハウスの規模は、収量増加を目的に大型化の傾向にあります。そのため従来よりも大幅に伸長した送風ダクトを施工し、屋内を暖房するハウスが増えてきています。

更に、中規模の施設園芸用ハウスでは、送風ダクトをベンチの下に設置することで作業スペースを確保し、屋内の空間を有効利用するハウスも増えてきています。よって、その市場ニーズの変化に合わせ、送風能力を向上させた高静圧対応型の暖房機を開発しました。新規ハウスの設備設計と合わせて導入の推進をしていきます。

・大規模ハウス向け温水ボイラ（型式：SBB-1005）

社会への高効率な機器の普及を推進する為に2020年3月に大規模ハウス向け温水ボイラ（型式：SBB-1005）を開発し、L2-Tech認証製品（環境省の認証制度）とすべく審査を受けました。その結果、認証を得て2021年3月公表の「2020年度L2-Tech認証製品一覧」に本製品が掲載されることになりました。

今後は、低炭素社会の実現に向けて貢献するためにも、本製品の普及活動に積極的に取り組んでいきます。

・大気汚染の防止への対応

工場用温風暖房機（熱風炉）においては、大気汚染防止の手続き上、導入しやすい機器の開発が望まれていません。大気汚染防止法においては伝熱面積10m³以上（愛知県条例においては伝熱面積8m³以上）のボイラは、ばい煙発生装置としての届出、および、定期的なばい煙測定義務が発生します。

当社が開発した工場用温風暖房機（熱風炉）は、大気汚染防止法より厳しい愛知県条例で定められた伝熱面積8m³未満としております。管理・運用面での手間を削減し、導入しやすい機器としながらも、233kW（20万kcal/h）の出力を実現した小型高出力型の工場用対人暖房専用機として販売を開始しました。

・海外への対応

海外に目を向けると東アジアでは、人件費が比較的安く、収益性が高いことから施設園芸は増加傾向にあります。また、施設園芸を積極的に推進している韓国では農業用の電力料金が低く抑えられていることにより、施設園芸の空調に電気式ヒートポンプが導入しやすい市場環境にあります。

当社は継続して市場エリアの拡大に対応するよう施設園芸用ヒートポンプのバリエーションを増やしており、2021年11月には韓国と台湾向けの施設園芸用ヒートポンプとして電源電圧380V、周波数60Hz仕様の製品を上市しました。

今後は東南アジア向けに電源電圧380V、周波数50Hz仕様の製品をラインナップし、グローバル市場に積極的に進出すべく開発を進めています。

当連結会計年度の研究開発費は、595百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は193百万円であり、その内容は主に熱機器事業における生産設備等の投資及び農業ICTクラウドサービスのソフトウェア開発であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
厚木工場 (神奈川県厚木市)	熱機器事業 衛生機器事業 その他事業	全製品生産 設備	650,458	106,653	169,066 (78,627)	19,771	156,275	1,102,225	157 (32)
新潟営業所 (新潟県新潟市西区)	熱機器事業 衛生機器事業 その他事業	事務所	7,715	-	53,361 (363)	-	447	61,524	5 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及びソフトウェアであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社厚木 工場	神奈川県 厚木市	熱機器	レーザー 加工機	172,830	-	自己資金 及び 借入金	2021.12	2022.01	注2

(注) 1 . 金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力は、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,202,848	1,202,848	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,202,848	1,202,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年4月17日	2,000,000	12,028,480	100,000	601,424	90,000	445,865

(注)1 2008年4月17日を払込期日とする第三者割当による新株発行により発行済株式が2,000,000株増加し、発行済株式総数残高は12,028,480株となり、この発行価額のうち、100,000千円を資本に組入れた結果、資本金残高は601,424千円となり、資本準備金が90,000千円増加しております。

新株式の発行形態 有償第三者割当

発行株式の種類及び数 普通株式 2,000,000株

発行価額 190,000千円

資本組入額 100,000千円

2 2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、株式併合に関する議案(当社普通株式について、10株を1株に併合)が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式数は10,825,632株減少し、1,202,848株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	14	41	5	1	533	601	-
所有株式数(単元)	-	1,290	70	5,423	83	2	5,120	11,988	4,048
所有株式数の割合(%)	-	10.76	0.58	45.24	0.69	0.02	42.71	100.00	-

(注) 自己株式5,395株は「個人その他」欄に53単元及び「単元未満株式の状況」欄に95株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館16階	359	30.06
福田 晴久	神奈川県横浜市青葉区	64	5.35
ネボン共栄会	神奈川県厚木市上古沢411	57	4.76
福田 公一	神奈川県横浜市青葉区	52	4.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	49	4.15
ユニテック株式会社	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	31	2.61
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	29	2.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	27	2.28
鈴木 愛子	東京都渋谷区	23	1.99
株式会社高原興産	東京都港区白金台3-2-24	23	1.97
計	-	718	60.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,193,500	11,935	-
単元未満株式	普通株式 4,048	-	-
発行済株式総数	1,202,848	-	-
総株主の議決権	-	11,935	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷1-4-2	5,300	-	5,300	0.45
計	-	5,300	-	5,300	0.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51	74,020
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,395	-	5,395	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、予測不能な経済環境においても、将来の事業展開に向けて内部留保充実による企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当水準も維持していくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、普通配当1株当たり30円としております。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、人的投資、設備投資のほか社内体制の更なる整備のために有効投資して参りたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年6月29日 定時株主総会決議	35,923千円	30円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の迅速な意思決定に努めるだけでなく、経営の透明性・公正性を高めるべく適時・適切な情報開示を行うなど、社内体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「CR委員会」という。）を設置しております。現状の体制につきましては、取締役の人数は4名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え採用しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令順守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図るため、現状の体制を採用しております。また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を順守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」に記載した体制を採用しております。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システム（リスク管理体制を含む）の整備の状況については、以下のとおりであります。

c. 会社機関の概要

当社の会社機関の概要は、次のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、社外取締役1名を含む計4名（男性4名、女性0名、提出日現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会では、会社法で定められた事項及び重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、職務執行を監督しております。

なお、当社は、取締役会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的事項である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

<監査役・監査役会>

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、より客観性の高い監査に努めております。また、会計監査人より定期的な報告を受け、また必要に応じて随時情報交換を行い、実効性の高い監査を実現すべく連携をとっております。

<経営会議>

経営会議は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議しております。取締役兼執行役員及び本部長等のもので構成されており、原則として月1回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な対策等を決定しております。

<内部監査室>

内部監査室は、業務執行組織から独立した客観的な観点で、社内における法令等の順守状況を監視するとともに、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施し、経営者に対して報告や提言を行っております。

< C R委員会 >

「C R委員会」は、コンプライアンス・リスク管理規程（以下「C R管理規程」という。）を策定し、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の構築を行い、健全な企業体制を構築しております。

全ての従業員が法令順守はもとより、社会規範、倫理観を共有し、全てのステークホルダーから信頼され得る職務の執行及び行動を心がけ、「C R委員会」の下部組織として、「環境推進室」、「情報管理室」、「危機管理対策室」を設置し、対応を行っております。

< 会計監査人 >

当社は、清明監査法人との間で、監査契約を締結しております。

d . 内部統制システムの整備の状況

当社は、従前からコンプライアンス（法令順守）、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、それらを会社法の定めに基づき整理及び整備しております。

ただし、会社を取り巻く状況は不変ではなく、また適正な内部統制システムも不変ではないことから、今後も内部統制システムを継続的に随時見直していくこととし、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めております。

イ . 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はすべての取締役及び従業員が企業人・社会人としてコンプライアンスはもとより、社会規範、倫理観を共有し、社会及び市場から信頼され得る職務の執行、行動を常に心がけ、健全な企業体制を構築しております。

上記の体制を確立するために当社は以下のことを具体的に定めております。

- ・コンプライアンスを全社的に統括する組織として、「C R委員会」を設置しております。当組織は社長を委員長、常勤監査役を副委員長とし、各取締役および内部監査室長等を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制とし、コンプライアンスの推進、研修、教育、及び倫理的な問題提起や議論を通じ、健全な企業体制を構築しております。
- ・コンプライアンス違反のチェック体制として、コンプライアンスに関する相談、報告窓口を設置し、不正行為等に関する相談・報告は社員の義務として定めており、相談・報告者は社内的に保護します。また、内部監査室より経営者に対し、内部監査結果を年に1回報告しております。
- ・管理職教育を定期的に関催し、就業規則、社内規程の周知徹底を図り、各段階で透明性を高め、チェック機能が有効に機能する体制を構築しております。更に役職、資格・等級および役割を明確化させ、決裁可能範囲の可視化を行っております。

ロ . 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録等法令で定められているものをはじめ、社内文書に関しましても「文書管理規程」の定めに基づき適正に管理しております。

また、責任、権限、役割の見直し、共通決裁項目の平準化と決裁基準及び稟議規程の整備、電子化により一元管理を行い、必要な情報の管理、共有化を図るとともに情報セキュリティの強化、迅速なデータ提供を実現する体制を構築しております。

ハ . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制において、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の二点に重点を置き、「C R管理規程」を策定し法令的な事項、製造物に対する責任及びリスク管理に関しては「C R委員会」、その他に関しては「経営会議」にて「C R管理規程」に従い随時検討しリスク回避・発生の予防に努めております。

また、危機等発生時は「C R委員会」の招集による「危機管理対策室」にて対応する体制となっております。事後の経済的リスクの回避については定期的に外部の専門家と協議し、対処しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は効率的に取締役が職務を執行するために、担当取締役制を採用するとともに職務権限規程、各部決裁基準、職務分掌により職務の権限の範囲を明確にしております。

また、取締役会にて執行役員を任命し、取締役会の業務執行をより迅速、効率的に執行できる体制を構築し、取締役会の下により具体的な検討及び執行の手順を検討する「経営会議」を設置して迅速な意思決定を行っております。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役の要請又は必要に応じて監査役の職務を補助するため、監査事務局を設置し使用人を置くこととします。

ヘ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査事務局の使用人はその独立性確保のため、使用人の任命には事前に監査役会の同意を得るものとし、指揮、命令に関しては監査役以外に服さないものとします。

また、その人事考課については常勤監査役が行い、使用人の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の業績の低下に著しく影響を与えたもの、会社の信用低下に著しく影響を与えたもの及び各々おそれのあるものについては、直ちに監査役に対し報告するものとします。

また、監査役は取締役会やその他必要に応じて重要な意思決定会議に出席するとともに、重要な決定事項については、取締役は定期的に監査役会に報告するものとします。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、社外監査役の選任に当たり、実効性を確保するためにその候補者は経済的にも職務的にも独立性を確保できる人物を選定いたします。

また、監査役、会計監査人との情報交換、意見交換等を密に行う体制を確保します。

e．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理体制について当社の「稟議基準」にて重要な意思決定事項を定めております。また、定期的に管理部門が財務諸表の内容確認を行うことで、業務の適正を確保してまいります。

責任限定契約の内容の概要

a．取締役及び監査役

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b．会計監査人

当社は、会計監査人清明監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める額としております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

a．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に定める取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者は取締役及び監査役の全員並びに執行役員等重要な使用人であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 代表執行役員	福田 晴久	1971年7月9日	1998年4月 富士電機株式会社入社 2000年3月 当社入社 2000年6月 取締役技術本部部長 2002年10月 専務取締役 2006年6月 代表取締役社長 2006年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 (現任)	(注) 3	64.0
取締役 執行役員 営業本部長	関口 昌行	1961年11月23日	1986年4月 当社入社 2009年10月 生産本部長 2010年6月 執行役員生産本部長 2011年6月 執行役員生産本部長兼品質保証部 担当 2014年4月 執行役員営業本部長 2014年6月 取締役兼執行役員営業本部長 (現 任)	(注) 3	1.5
取締役 執行役員 管理本部長	捧 渡	1962年7月18日	1985年4月 株式会社住友銀行入行 (現 株式 会社三井住友銀行) 2001年4月 同行札幌法人営業部融資オフィ サー兼札幌支店副支店長 2004年2月 同行本店調査役 2006年4月 同行法人企業統括部部長代理 2013年8月 当社管理本部資金部副部長 2014年4月 管理本部資金部長 2014年6月 取締役兼執行役員管理本部長 (現 任)	(注) 3	1.5
取締役	柳田 隆治	1969年12月2日	2000年6月 佐藤商事株式会社入社 2007年4月 同社神奈川支店第一課長 2011年4月 同社神奈川支店長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2019年4月 佐藤商事株式会社統括部長 (現 任)	(注) 3	0.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	刈込 修一	1949年9月29日	1973年4月 当社入社 1998年4月 技術本部IP室 室長 2001年4月 技術本部知的財産室 室長 2003年4月 総務本部総務部法務室兼知的財産室 室長 2005年4月 管理本部法務・知的財産室 室長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	1.7
監査役	大川 康平	1960年9月14日	1987年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷法律事務所(現梶谷綜合法律事務所)入所 1994年4月 大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)入所 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年12月 イー・ガーディアン株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年1月 大川法律事務所代表(現任)	(注)4	11.6
監査役	小林 昇	1948年10月11日	1973年4月 国税庁入庁 2004年7月 本所税務署長 2005年7月 東京国税局課税第二部資料調査第一課長 2006年7月 仙台国税局課税第二部次長 2007年7月 板橋税務署長 2008年8月 小林昇税理士事務所同代表(現任) 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0.0
計					80.6

- (注) 1 取締役柳田隆治は、社外取締役であります。
2 監査役大川康平、小林昇の両氏は、社外監査役であります。
3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6 2004年7月1日より執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
執行役員	丹 恭一	海外事業部長 NEPON (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長
執行役員	柿沼 秀一	生産本部長
執行役員	樋爪 達也	開発本部長

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。各補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、三浦伸昭氏は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有する当社の株式数 (千株)
坪 秀雄	1945年3月31日	1963年3月 当社入社 1980年11月 営業部長 1992年3月 営業本部農用部長 1994年6月 取締役営業本部農用部長 2000年6月 取締役営業本部長兼営業技術部長 2003年4月 取締役営業本部長 2004年7月 取締役兼執行役員営業本部長 2007年6月 取締役退任 現在に至る	3.0
三浦 伸昭	1968年1月26日	1992年10月 朝日監査法人入所(現 有限責任あずさ監査法人) 1997年4月 公認会計士登録 1999年1月 三浦公認会計士事務所所長(現任) 2000年4月 ファイナンシャルプランナー取得 2003年10月 税理士登録 2011年7月 当社監査役 2012年6月 当社監査役退任 現在に至る	-

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役の員数は1名、社外監査役の員数は2名であります。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任の理由は次のとおりです。

(社外取締役)

- 社外取締役柳田隆治氏は、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。なお、同氏は、大株主かつ主要取引先である佐藤商事株式会社の統括部長を兼務しております。佐藤商事株式会社は、当社株式の議決権の30.16%を保有しており、その他の関係会社であります。想定される利益相反などの問題に対しては、法令並びに取締役会の規則の定めに従い、適法・適正に対応しており、社外取締役として佐藤商事株式会社からの独立性は確保されており、当社独自の公正な経営判断を妨げるものではないものと判断しております。

(社外監査役)

- 社外監査役大川康平氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識と豊富な実務経験等を有しており、当社の経営に対して同氏の経験を活かした取締役の業務執行に対する独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見を期待し選任しております。
- 社外監査役小林昇氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かし、取締役の業務執行に対する監査がより適切に行えると考え選任しております。

(社外役員の選任基準)

- 社外役員は法律上の社外要件を満たしているだけでなく、現在・過去を通じて、親会社、兄弟会社の業務執行者等を務めたことはなく、役員報酬以外に金銭等の財産を得ている者ではないことを選任基準と定めております。
- 社外監査役大川康平および小林昇の両氏は主要な取引先および主要株主の業務執行者等にも該当せず、各々の2親等内の近親者に該当する者はありません。役員報酬以外に多額の金銭等を受領した実績もないこと、および当社と兼職先の法人等との間で特別な取引関係もございません。

上記のとおり、当該社外監査役は十分な独立性を有し、経営の意思決定に独立的な観点から取り組んでおります。独立性の確保に際しては、事前に意思確認および独立性に関するアンケート調査を行った後に、業務を執行する取締役全員および監査役全員が出席する取締役会にて審議の上、決定しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は以下のとおりであります。

a. 内部監査

当社の内部監査は、内部監査室（従業員8名）が所管しております。業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施し、経営者に対して報告や提言を行っております。

b. 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役の人数は3名（うち社外監査役2名、提出日現在）であり、株主の負託を受けた独立の機関として取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

なお、常勤監査役刈込修一氏は、当社の法務・知的財産部門に長年にわたり契約等法律行為に従事し、法務・知的財産に関する専門的な知識と豊富な実務経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	内田 清美	2回	2回
監査役（常勤）	刈込 修一	9回	9回
監査役	大川 康平	11回	11回
監査役	小林 昇	11回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等であります。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当との関係

監査役は、会計監査人、内部統制推進室と都度情報交換を実施しており、また必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

内部監査室と内部統制推進室は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制推進室から内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。

監査役は、会計監査人や内部監査室及び内部統制推進室と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

貞國 鎮
加賀 聡

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有していることにより判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査役会は、監査実施状況や監査報告書を通じ、品質管理体制について専門性と独立性を有していることを確認しており、監査法人の職務執行に問題がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,800	-	25,800	1,250
連結子会社	-	-	-	-
計	25,800	-	25,800	1,250

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として財務調査業務を委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証及び審議を行った結果、これらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

a 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定	・株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて決定（個人別の報酬の額については取締役会で取締役社長に一任することを決定）
b 業績連動報酬等がある場合 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針	・業績連動報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。
c 非金銭報酬等がある場合 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針	・非金銭報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。
d 基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針	・現時点では基本報酬（固定報酬）のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する基本報酬（固定報酬）の額の割合を100%とする。今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等が発生する際には改めて割合について決定方針を定めるものとする。
e 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針	・現時点では基本報酬（固定報酬）のみであるため、毎月、一定額を支給するものとする。
f 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役（社長等）に委任するときは、当該取締役（社長等）の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容	・取締役会決議により個人別の内容についての決定を取締役社長に委任している。 ・取締役社長 福田 晴久 ・委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等の内容についての決定 ・当該権限が適切に行使されるようにするため、取締役会決議前に社内稟議にて全役員の報酬額を個別に確認することにより、報酬内容の適正性を確保することとしている。
g 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法	・fに記載以外特になし
h その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項	・特になし

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,817	55,817	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	-	2
社外役員	5,160	5,160	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。なお、決議当時の取締役総数は12名）、監査役の報酬限度額は、1982年8月27日開催の第35回定時株主総会において年額20,000千円以内（なお、決議当時の監査役総数は2名）と決議いただいております。
3. 2020年6月25日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであり、上記の基本報酬には含まれておりません。
- | | | |
|-----|----|----------|
| 取締役 | 1名 | 70,000千円 |
| 監査役 | 1名 | 6,000千円 |
4. 役員退職慰労引当金繰入額は以下のとおりであり、上記の基本報酬には含まれておりません。
- | | | |
|------|----|---------|
| 取締役 | 3名 | 3,000千円 |
| 監査役 | 1名 | 500千円 |
| 社外役員 | 3名 | 530千円 |

b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

なお、当社は内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、またはビジネス展開の強化等の観点から、当社の中・長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとしております。個別株式の保有意義については、取引関係の維持・強化によって得られる当社の利益と資本コストを総合的に勘案して、その投資可否を判断し、取締役会において資本コスト、経済合理性、将来の見通しを検証しており、保有が相当でないと判断される場合には、政策保有株式の縮減を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	12,371
非上場株式以外の株式	6	90,322

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士電機(株)	8,000	8,000	保有目的：取引関係の維持・強化	有
	36,880	19,592		
(株)三十三フィナンシャル・ グループ	19,785	19,785	保有目的：取引関係の維持・強化	無(注1)
	27,540	29,519		
(株)ダイケン	21,000	21,000	保有目的：取引関係の維持・強化	有
	16,506	13,020		
ユアサ商事(株)	2,500	2,500	保有目的：取引関係の維持・強化	有
	7,800	7,145		
(株)三井住友フィナンシャル グループ	300	300	保有目的：取引関係の維持・強化	無(注2)
	1,202	786		
(株)コンコルディア・フィナ ンシャルグループ	876	876	保有目的：取引関係の維持・強化	無(注3)
	393	275		

- (注) 1 (株)三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三重銀行は当社株式を保有しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 3 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。
- 4 富士電機(株)の株式につきましては、提出日現在、全株式を売却しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,608,979	2,589,055
受取手形及び売掛金	2,932,978	2,714,417
商品及び製品	388,692	314,330
仕掛品	144,324	136,413
原材料及び貯蔵品	774,167	759,710
その他	75,887	59,627
貸倒引当金	616	287
流動資産合計	4,924,414	4,573,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,269,533	1,267,665
機械装置及び運搬具(純額)	1,211,617	1,210,653
土地	224,401	224,401
リース資産(純額)	145,392	122,692
建設仮勘定	-	29,751
その他(純額)	196,322	191,401
有形固定資産合計	1,175,268	1,150,566
無形固定資産	77,879	108,506
投資その他の資産		
投資有価証券	282,710	2102,693
長期貸付金	15,460	18,009
繰延税金資産	440,771	389,527
退職給付に係る資産	47,597	69,665
その他	154,182	141,073
貸倒引当金	7,870	9,122
投資その他の資産合計	732,851	711,846
固定資産合計	1,985,999	1,970,918
資産合計	6,910,413	6,544,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,134,698	893,137
短期借入金	2,450,000	2,700,000
1年内償還予定の社債	2,50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,430,183	2,409,668
リース債務	23,951	22,118
未払法人税等	157,469	-
賞与引当金	133,792	102,306
製品保証引当金	29,376	12,046
その他	337,866	272,326
流動負債合計	2,747,338	2,411,602
固定負債		
長期借入金	2,723,635	2,617,279
リース債務	23,940	1,822
役員退職慰労引当金	95,290	39,320
退職給付に係る負債	905,465	922,356
資産除去債務	14,080	14,080
その他	11,311	11,311
固定負債合計	1,773,723	1,606,170
負債合計	4,521,061	4,017,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	1,261,966	1,394,058
自己株式	8,893	8,965
株主資本合計	2,334,961	2,466,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,906	22,865
為替換算調整勘定	3,139	7,353
退職給付に係る調整累計額	38,345	43,921
その他の包括利益累計額合計	54,391	59,433
純資産合計	2,389,352	2,526,413
負債純資産合計	6,910,413	6,544,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,234,370	7,257,550
売上原価	1,352,965,255	1,345,749,926
売上総利益	2,937,844	2,682,624
販売費及び一般管理費	2,326,843,387	2,324,436,212
営業利益	253,457	246,411
営業外収益		
受取利息	921	940
受取配当金	2,957	2,909
受取地代家賃	8,400	8,400
補助金収入	1,909	-
受取補償金	-	8,382
為替差益	-	4,480
その他	3,236	6,016
営業外収益合計	17,425	31,127
営業外費用		
支払利息	18,798	17,062
為替差損	8,007	-
その他	3,410	1,478
営業外費用合計	30,216	18,541
経常利益	240,666	258,998
特別利益		
固定資産売却益	-	4,561
受取保険金	70,256	-
特別利益合計	70,256	561
特別損失		
投資有価証券評価損	16,955	-
固定資産除却損	53,346	54,405
固定資産圧縮損	7,104	-
特別損失合計	27,407	4,405
税金等調整前当期純利益	283,515	255,154
法人税、住民税及び事業税	176,084	48,378
法人税等調整額	81,908	38,758
法人税等合計	94,175	87,137
当期純利益	189,339	168,016
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	189,339	168,016

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	189,339	168,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,026	9,958
為替換算調整勘定	7,810	10,492
退職給付に係る調整額	24,203	5,575
その他の包括利益合計	41,040	5,041
包括利益	230,380	173,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	230,380	173,058
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,424	480,463	1,108,553	8,813	2,181,628
当期変動額					
剰余金の配当			35,926		35,926
親会社株主に帰属する当期純利益			189,339		189,339
自己株式の取得				80	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	153,413	80	153,333
当期末残高	601,424	480,463	1,261,966	8,893	2,334,961

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,879	4,670	14,142	13,351	-	2,194,979
当期変動額						
剰余金の配当						35,926
親会社株主に帰属する当期純利益						189,339
自己株式の取得						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,026	7,810	24,203	41,040		41,040
当期変動額合計	9,026	7,810	24,203	41,040	-	194,373
当期末残高	12,906	3,139	38,345	54,391	-	2,389,352

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,424	480,463	1,261,966	8,893	2,334,961
当期変動額					
剰余金の配当			35,925		35,925
親会社株主に帰属する当期純利益			168,016		168,016
自己株式の取得				72	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	132,091	72	132,019
当期末残高	601,424	480,463	1,394,058	8,965	2,466,980

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,906	3,139	38,345	54,391	-	2,389,352
当期変動額						
剰余金の配当						35,925
親会社株主に帰属する当期純利益						168,016
自己株式の取得						72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,958	10,492	5,575	5,041		5,041
当期変動額合計	9,958	10,492	5,575	5,041	-	137,060
当期末残高	22,865	7,353	43,921	59,433	-	2,526,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283,515	255,154
減価償却費	179,507	181,543
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,234	8,758
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,031	5,826
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,030	55,970
賞与引当金の増減額(は減少)	13,763	31,486
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,096	922
受取利息及び受取配当金	3,879	3,849
受取地代家賃	8,400	8,400
補助金収入	1,909	-
支払利息	18,798	17,062
固定資産売却益	-	561
固定資産除却損	3,346	4,405
投資有価証券評価損	16,955	-
受取保険金	70,256	-
固定資産圧縮損	7,104	-
売上債権の増減額(は増加)	39,282	218,241
たな卸資産の増減額(は増加)	218,862	95,877
仕入債務の増減額(は減少)	83,777	240,843
その他	195,045	155,340
小計	761,787	279,687
利息及び配当金の受取額	3,899	3,855
利息の支払額	20,197	17,081
法人税等の支払額	47,731	184,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	697,758	82,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130,956	63,978
有形固定資産の売却による収入	-	2,076
無形固定資産の取得による支出	11,097	62,427
保険積立金の解約による収入	-	16,185
保険積立金の保険契約に基づく支出	1,283	1,283
その他	37	5,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,301	114,601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200,000	800,000
短期借入金返済による支出	1,350,000	550,000
長期借入れによる収入	400,000	350,000
長期借入金返済による支出	452,349	476,871
社債の償還による支出	140,000	50,000
自己株式の取得による支出	80	72
配当金の支払額	35,926	35,710
リース債務の返済による支出	23,875	23,951
その他	2,220	392
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,452	13,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	636	697
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	150,641	19,924
現金及び現金同等物の期首残高	385,337	535,979
現金及び現金同等物の期末残高	535,979	516,055

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

NEPON (Thailand) Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社1社(YUSHI NEPON CO.,LTD.)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるNEPON (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

b. 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事
工事完成基準

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 389,527千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループでは、中期計画として3カ年の損益計画を策定しており、その計画に基づき、課税所得見込額を算出しております。

その課税所得見込額を限度とし、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

(2)主要な仮定

回収可能性の判断に用いる損益計画は、過去実績との比較、経営環境及び市場の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判断し、取締役会で承認されております。

これには、当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響につきましては、感染の収束が見通せず先行き不透明な状況が続くものと予想されますが、経済活動の緩やかな回復の兆しが見えているとの仮定に基づき、現時点での最善の見積りを行っております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、将来の課税所得が発生する見込みが無いと判定され、繰延税金資産の取り崩しを認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度から費用処理年数を9年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	3,364,973千円	3,442,862千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,000千円 (- 千円)	2,000千円 (- 千円)
建物及び構築物	322,456 " (315,301 ")	304,570 " (297,823 ")
機械装置及び運搬具	1,330 " (1,330 ")	1,330 " (1,330 ")
土地	222,427 " (169,066 ")	222,427 " (169,066 ")
投資有価証券	29,392 " (- ")	27,422 " (- ")
計	577,606 " (485,698 ")	557,750 " (468,219 ")

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	450,000千円 (450,000千円)	700,000千円 (700,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	360,164 " (350,096 ")	363,204 " (358,510 ")
1年内償還予定の社債に対する銀行保証	50,000 " (50,000 ")	- " (- ")
長期借入金	642,798 " (638,104 ")	582,906 " (582,906 ")
外国為替関係保証	865 " (865 ")	920 " (920 ")
計	1,503,827 " (1,489,065 ")	1,647,030 " (1,642,336 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	35,416千円	35,416千円
(うち、建物及び構築物)	29,516 "	29,516 "
(うち、機械装置及び運搬具)	5,899 "	5,899 "

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	2,303千円	13,757千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	243,496千円	215,569千円
貸倒引当金繰入額	789 "	569 "
従業員給料手当	942,459 "	919,777 "
賞与引当金繰入額	78,178 "	57,643 "
退職給付費用	50,651 "	37,556 "
役員退職慰労引当金繰入額	35,030 "	4,405 "
旅費交通費	190,985 "	165,144 "
研究開発費	453,834 "	408,043 "

- 3 一般管理費及び当連結会計年度の製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	639,018千円	595,163千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	561千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,081千円	1,688千円
機械装置及び運搬具	1,757 "	2,096 "
その他(工具、器具及び備品)	449 "	620 "
無形固定資産(ソフトウェア)	59 "	- "
計	3,346 "	4,405 "

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,254	19,983
組替調整額	16,955	-
税効果調整前	8,701	19,983
税効果額	325	10,024
その他有価証券評価差額金	9,026	9,958
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,810	10,492
退職給付に係る調整額		
当期発生額	47,765	26,520
組替調整額	12,880	18,484
税効果調整前	34,885	8,036
税効果額	10,681	2,460
退職給付に係る調整額	24,203	5,575
その他の包括利益合計	41,040	5,041

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,202,848	-	-	1,202,848

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,294	50	-	5,344

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,926千円	30円	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,925千円	30円	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	1,202,848	-	-	1,202,848

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	5,344	51	-	5,395

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加51株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,925千円	30円	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,923千円	30円	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金	608,979千円	589,055千円
預入期間が3か月を超える定期預金	73,000 "	73,000 "
現金及び現金同等物	535,979 "	516,055 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	9,550	5,446
1年超	25,852	13,897
合計	35,403	19,344

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金

長期貸付金は、主に関係会社に対し実行しているものであり、貸付先の信用リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後5年であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

リース債務

リース債務は、設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務部資金グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、財務部資金グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	608,979	608,979	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,932,978		
貸倒引当金	1 609		
	2,932,368	2,932,368	-
(3) 投資有価証券	70,339	70,339	-
(4) 長期貸付金	15,460		
貸倒引当金	2 7,680		
	7,780	7,780	-
資産計	3,619,467	3,619,467	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,134,698	1,134,698	-
(2) 短期借入金	450,000	450,000	-
(3) 長期借入金	3 1,153,818	1,152,002	1,815
(4) 社債	4 50,000	50,000	-
(5) リース債務	5 47,892	48,019	127
負債計	2,836,408	2,834,720	1,688

- 1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。
- 3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 4 1年内償還予定の社債を含めております。
- 5 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	589,055	589,055	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,714,417		
貸倒引当金	1 286		
	2,714,131	2,714,131	-
(3) 投資有価証券	90,322	90,322	-
(4) 長期貸付金	18,009		
貸倒引当金	2 9,004		
	9,004	9,004	-
資産計	3,402,513	3,402,513	-
(1) 支払手形及び買掛金	893,137	893,137	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 長期借入金	3 1,026,947	1,025,397	1,549
(4) リース債務	4 23,940	23,960	19
負債計	2,644,024	2,642,495	1,529

- 1 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。
- 3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 4 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

(4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	12,371	12,371

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	608,979	-
受取手形及び売掛金	2,932,978	-
長期貸付金	-	7,780
合計	3,541,957	7,780

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	589,055	-
受取手形及び売掛金	2,714,417	-
長期貸付金	-	18,009
合計	3,303,473	18,009

(注4) 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	430,183	339,636	236,317	121,202	26,480	-
社債	50,000	-	-	-	-	-
リース債務	23,951	22,118	1,146	675	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	409,668	306,349	191,234	96,512	23,184	-
リース債務	22,118	1,146	675	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	40,819	22,627	18,191
債券	-	-	-
小計	40,819	22,627	18,191
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	29,519	34,287	4,768
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	29,519	34,287	4,768
合計	70,339	56,915	13,423

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,371千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62,781	22,627	40,153
債券	-	-	-
小計	62,781	22,627	40,153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	27,540	34,287	6,746
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	27,540	34,287	6,746
合計	90,322	56,915	33,406

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,371千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券について16,955千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は退職一時金制度と確定給付企業年金基金制度及び確定拠出制度を併用しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

また、パートタイマーについては、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,088,197	1,072,758
勤務費用	79,498	66,407
利息費用	7,283	7,166
数理計算上の差異の発生額	57,003	2,789
退職給付の支払額	45,216	52,569
その他	-	72
退職給付債務の期末残高	1,072,758	1,090,900

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	221,759	214,890
期待運用収益	1,485	1,439
数理計算上の差異の発生額	9,237	23,731
事業主からの拠出額	7,887	7,827
退職給付の支払額	7,004	9,679
年金資産の期末残高	214,890	238,209

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,071,085	1,089,022
年金資産	214,890	238,209
	856,195	850,812
非積立型制度の退職給付債務	1,673	1,878
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	857,868	852,691
退職給付に係る負債	905,465	922,356
退職給付に係る資産	47,597	69,665
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	857,868	852,691

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	79,498	66,407
利息費用	7,283	7,166
期待運用収益	1,485	1,439
数理計算上の差異の費用処理額	12,880	18,484
確定給付制度に係る退職給付費用	72,415	53,649

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	34,885	8,036
合計	34,885	8,036

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	55,269	63,305
合計	55,269	63,305

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	54.8%	48.7%
債券	18.6%	19.4%
株式	22.1%	29.5%
その他	4.5%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	0.67%	0.67%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,747千円、当連結会計年度10,187千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	15,715千円	12,882千円
退職給付に係る負債	262,223 "	260,509 "
棚卸資産評価損	43,404 "	41,400 "
賞与引当金	41,024 "	31,383 "
ソフトウェア	34,747 "	29,535 "
減価償却費限度超過額	17,624 "	18,428 "
投資有価証券評価損	15,809 "	15,410 "
役員退職慰労引当金	29,178 "	12,040 "
減損損失	8,437 "	8,437 "
資産除去債務	4,311 "	4,311 "
製品保証引当金	8,994 "	3,688 "
会員権評価損	3,075 "	1,658 "
未払事業税	9,924 "	1,642 "
貸倒引当金	241 "	119 "
その他	5,517 "	5,694 "
繰延税金資産 小計	500,231 "	447,142 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	15,715 "	12,882 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,491 "	34,191 "
評価性引当額 小計	58,207 "	47,073 "
繰延税金資産 合計	442,024 "	400,068 "
繰延税金負債		
特別償却準備金	736 "	- "
その他有価証券評価差額金	517 "	10,541 "
繰延税金負債 合計	1,253 "	10,541 "
繰延税金資産の純額	440,771 "	389,527 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,124	4,291	2,557	4,082	2,660	-	15,715千円
評価性引当額	2,124	4,291	2,557	4,082	2,660	-	15,715 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	4,067	2,424	3,869	2,521	-	-	12,882千円
評価性引当額	4,067	2,424	3,869	2,521	-	-	12,882 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.88 "	1.41 "
住民税均等割等	7.24 "	8.46 "
評価性引当額の増減	2.86 "	4.36 "
税額控除	9.90 "	2.50 "
その他	4.24 "	0.52 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.22 "	34.15 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

厚木事業所内における有害物質の除去・調査費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の契約期間で見積り、割引率は1.56～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	14,080千円	14,080千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	- "	- "
期末残高	14,080 "	14,080 "

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では、東京都渋谷区において、賃貸用の土地を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,120千円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,120千円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	-	-
	期中増減額	-	-
	期末残高	-	-
期末時価		159,000	156,596

(注) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、厚木事業所に製品・サービス別の事業本部を置き、事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「熱機器」、「衛生機器」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「熱機器」は、施設園芸用温風暖房機及び施設園芸用ヒートポンプ、ビル・工場用温風暖房機等、「衛生機器」は、泡洗式簡易水洗便器及び水洗式簡易水洗便器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,721,260	484,396	8,205,656	28,713	8,234,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,721,260	484,396	8,205,656	28,713	8,234,370
セグメント利益又は損失 ()	1,318,779	95,829	1,414,608	21,730	1,392,877
セグメント資産	4,075,789	305,421	4,381,210	6,016	4,387,227
その他の項目					
減価償却費	126,358	8,733	135,092	437	135,529
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27,442	-	27,442	-	27,442

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,727,939	494,982	7,222,922	34,628	7,257,550
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,727,939	494,982	7,222,922	34,628	7,257,550
セグメント利益又は損失 ()	1,176,744	97,288	1,274,032	16,874	1,257,157
セグメント資産	3,697,931	362,332	4,060,264	4,924	4,065,188
その他の項目					
減価償却費	128,570	9,733	138,303	536	138,840
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	55,433	-	55,433	-	55,433

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,205,656	7,222,922
「その他」の区分の売上高	28,713	34,628
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	8,234,370	7,257,550

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,414,608	1,274,032
「その他」の区分の損失()	21,730	16,874
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,139,420	1,010,745
連結財務諸表の営業利益	253,457	246,411

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,381,210	4,060,264
「その他」の区分の資産	6,016	4,924
セグメント間取引消去	-	-
全社資産(注)	2,523,186	2,478,996
連結財務諸表の資産	6,910,413	6,544,185

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び各セグメントに配分できない資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	135,092	138,303	437	536	43,978	42,702	179,507	181,543
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,442	55,433	-	-	98,337	137,954	125,779	193,388

(注) 調整額は、主に管理部門に係る資産及び各セグメントに配分できない資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐藤商事(株)	1,606,240	熱機器事業、衛生機器事業及びその他事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐藤商事(株)	1,263,089	熱機器事業、衛生機器事業及びその他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	佐藤商事㈱	東京都千代田区	1,321,368	金属材料、電子材料等の国内販売及び輸出入	（被所有）直接30.15	当社製品の販売 材料の仕入	当社製品の販売	1,606,240	売掛金	711,385
							材料の購入	292,290	買掛金	10,056

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	佐藤商事㈱	東京都千代田区	1,321,368	金属材料、電子材料等の国内販売及び輸出入	（被所有）直接30.16	当社製品の販売 材料の仕入	当社製品の販売	1,263,089	売掛金	564,492
							材料の購入	287,984	買掛金	12,786

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,995円28銭	2,109円82銭
1株当たり当期純利益	158円11銭	140円31銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	189,339	168,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	189,339	168,016
普通株式の期中平均株式数(株)	1,197,546	1,197,495

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第23回無担保変動利付社債	2015年 7月27日	10,000	-	0.28	無担保社債	2020年 7月27日
第24回無担保変動利付社債	2015年 7月31日	20,000	-	0.13	無担保社債	2020年 7月31日
第25回無担保利付社債	2015年 7月31日	10,000	-	0.48	無担保社債	2020年 7月31日
第26回無担保利付社債	2015年 7月31日	10,000	-	0.40	無担保社債	2020年 7月31日
合計	-	50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	700,000	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	430,183	409,668	0.88	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,951	22,118	0.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	723,635	617,279	0.86	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23,940	1,822	1.01	2023年
合計	1,651,710	1,750,887	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	306,349	191,234	96,512	23,184
リース債務	1,146	675	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,003,230	2,968,010	5,216,338	7,257,550
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失 (千円) ()	264,648	122,342	163,599	255,154
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失 (千円) ()	187,444	95,462	101,330	168,016
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 (円) ()	156.53	79.72	84.62	140.31

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 (円) ()	156.53	76.81	164.34	55.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 556,628	1 558,275
受取手形	521,424	401,253
電子記録債権	481,570	540,141
売掛金	2 1,145,272	2 1,198,853
完成工事未収入金	786,608	558,611
商品及び製品	368,719	299,108
仕掛品	134,565	122,238
未成工事支出金	9,758	14,174
原材料及び貯蔵品	774,167	759,710
前払費用	31,887	30,749
未収入金	35,244	11,454
その他	2 3,429	2 8,880
貸倒引当金	616	289
流動資産合計	4,848,660	4,503,163
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 601,918	1, 3 584,804
構築物	1, 3 95,615	1, 3 90,861
機械及び装置	1, 3 110,933	1, 3 106,153
車両運搬具	684	500
工具、器具及び備品	96,322	91,401
土地	1 224,401	1 224,401
リース資産	45,392	22,692
建設仮勘定	-	29,751
有形固定資産合計	1,175,268	1,150,566
無形固定資産		
ソフトウェア	67,375	71,901
ソフトウェア仮勘定	6,900	33,000
電話加入権	3,604	3,604
無形固定資産合計	77,879	108,506
投資その他の資産		
投資有価証券	1 82,710	1 102,693
出資金	876	876
従業員長期貸付金	100	-
関係会社長期貸付金	121,545	143,370
破産更生債権等	165	92
長期前払費用	13,549	9,432
前払年金費用	40,736	46,563
繰延税金資産	457,593	408,911
保険積立金	66,815	55,066
会員権	30,036	29,653
その他	42,257	45,494
貸倒引当金	60,962	71,802
投資その他の資産合計	795,423	770,352
固定資産合計	2,048,571	2,029,425
資産合計	6,897,232	6,532,588

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	208,508	148,934
電子記録債務	571,363	441,232
買掛金	2 212,235	2 212,315
工事未払金	118,002	76,613
短期借入金	1 450,000	1 700,000
1年内償還予定の社債	1 50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 430,183	1 409,668
リース債務	23,951	22,118
未払金	41,932	88,114
未払費用	137,560	2 129,167
未払法人税等	157,469	-
未払消費税等	114,337	26,088
前受金	4,255	833
未成工事受入金	7,700	6,325
預り金	11,151	11,759
前受収益	700	700
賞与引当金	133,792	102,306
製品保証引当金	29,376	12,046
その他	19,335	8,367
流動負債合計	2,721,854	2,396,591
固定負債		
長期借入金	1 723,635	1 617,279
リース債務	23,940	1,822
退職給付引当金	952,386	960,651
役員退職慰労引当金	95,290	39,320
資産除去債務	14,080	14,080
その他	11,311	11,311
固定負債合計	1,820,644	1,644,464
負債合計	4,542,498	4,041,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金		
資本準備金	445,865	445,865
その他資本剰余金	34,597	34,597
資本剰余金合計	480,463	480,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,668	-
繰越利益剰余金	1,267,165	1,395,745
利益剰余金合計	1,268,833	1,395,745
自己株式	8,893	8,965
株主資本合計	2,341,828	2,468,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,906	22,865
評価・換算差額等合計	12,906	22,865
純資産合計	2,354,734	2,491,532
負債純資産合計	6,897,232	6,532,588

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	5,887,922	5,625,976
完成工事高	2,329,215	1,573,194
売上高合計	1 8,217,138	1 7,199,171
売上原価		
製品売上原価	3,695,111	3,492,424
完成工事原価	1,607,313	1,036,881
売上原価合計	1 5,302,424	1 4,529,305
売上総利益	2,914,713	2,669,865
販売費及び一般管理費	1, 2 2,660,850	1, 2 2,429,818
営業利益	253,862	240,046
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,542	1 4,978
受取地代家賃	8,400	8,400
補助金収入	1,909	-
受取補償金	-	8,382
為替差益	-	4,480
その他	3,193	5,971
営業外収益合計	18,044	32,212
営業外費用		
支払利息	18,798	17,062
為替差損	8,007	-
その他	3,410	1,478
営業外費用合計	30,216	18,541
経常利益	241,691	253,717
特別利益		
固定資産売却益	-	3 561
受取保険金	70,256	-
特別利益合計	70,256	561
特別損失		
投資有価証券評価損	16,955	-
固定資産除却損	4 3,346	4 4,405
固定資産圧縮損	7,104	-
特別損失合計	27,407	4,405
税引前当期純利益	284,540	249,873
法人税、住民税及び事業税	176,084	48,378
法人税等調整額	81,885	38,657
法人税等合計	94,198	87,036
当期純利益	190,341	162,837

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,551,067	62.7	2,189,453	57.0
労務費		508,943	12.5	471,015	12.3
外注加工費		787,331	19.4	769,349	20.0
経費		221,354	5.4	409,210	10.7
当期総製造費用		4,068,696	100.0	3,839,028	100.0
期首製品たな卸高		511,647		368,719	
合計		4,580,344		4,207,747	
期末製品たな卸高		368,719		299,108	
他勘定振替高		2,751		1,225	
完成工事振替高		513,761		414,989	
当期製品製造原価		3,695,111		3,492,424	

(注) 原価計算の方法

特定大型製品は個別原価計算の方法を採用しております。

その他の製品はいずれも組別工程別総合原価計算の方法を採用しております。

ただし、製品別原価計算は予定価格によっております。なお、前事業年度は実際原価との差額を期末に売上原価とたな卸高にそれぞれ対応させて配賦調整しており、当事業年度は、実際原価との差額が僅少であるため、売上原価として処理しております。

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		880,312	54.8	551,796	53.2
外注費		708,425	44.1	481,912	46.5
経費		18,575	1.1	3,171	0.3
計		1,607,313	100.0	1,036,881	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	601,424	445,865	34,597	480,463	3,337	1,111,081	1,114,418
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				-	1,668	1,668	-
剰余金の配当				-		35,926	35,926
当期純利益				-		190,341	190,341
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,668	156,083	154,415
当期末残高	601,424	445,865	34,597	480,463	1,668	1,267,165	1,268,833

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,813	2,187,493	3,879	3,879	2,191,372
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		35,926			35,926
当期純利益		190,341			190,341
自己株式の取得	80	80			80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	9,026	9,026	9,026
当期変動額合計	80	154,334	9,026	9,026	163,361
当期末残高	8,893	2,341,828	12,906	12,906	2,354,734

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	601,424	445,865	34,597	480,463	1,668	1,267,165	1,268,833
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				-	1,668	1,668	-
剰余金の配当				-		35,925	35,925
当期純利益				-		162,837	162,837
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,668	128,580	126,912
当期末残高	601,424	445,865	34,597	480,463	-	1,395,745	1,395,745

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,893	2,341,828	12,906	12,906	2,354,734
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		35,925			35,925
当期純利益		162,837			162,837
自己株式の取得	72	72			72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	9,958	9,958	9,958
当期変動額合計	72	126,839	9,958	9,958	136,797
当期末残高	8,965	2,468,667	22,865	22,865	2,491,532

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

機械及び装置 4～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 408,911千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を注記しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度から費用処理年数を9年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,000千円 (- 千円)	2,000千円 (- 千円)
建物	320,776 " (313,696 ")	303,149 " (296,478 ")
構築物	1,680 " (1,605 ")	1,420 " (1,345 ")
機械及び装置	1,330 " (1,330 ")	1,330 " (1,330 ")
土地	222,427 " (169,066 ")	222,427 " (169,066 ")
投資有価証券	29,392 " (- ")	27,422 " (- ")
計	577,606 " (485,698 ")	557,750 " (468,219 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	450,000千円 (450,000千円)	700,000千円 (700,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	360,164 " (350,096 ")	363,204 " (358,510 ")
1年内償還予定の社債に対する銀行保証	50,000 " (50,000 ")	- " (- ")
長期借入金	642,798 " (638,104 ")	582,906 " (582,906 ")
外国為替関係保証	865 " (865 ")	920 " (920 ")
計	1,503,827 " (1,489,065 ")	1,647,030 " (1,642,336 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	716,263千円	566,067千円
短期金銭債務	12,506 "	25,489 "

3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	35,416千円	35,416千円
(うち、建物)	1,204 "	1,204 "
(うち、構築物)	28,311 "	28,311 "
(うち、機械装置)	5,899 "	5,899 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,610,767千円	1,265,181千円
仕入高	345,191 "	356,511 "
販売費及び一般管理費	5,117 "	20,034 "
営業取引以外の取引高	1,550 "	2,052 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度51%であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	239,239千円	212,995千円
貸倒引当金繰入額	10,958 "	10,633 "
従業員給料手当	924,673 "	899,832 "
賞与引当金繰入額	78,178 "	57,643 "
退職給付費用	49,214 "	37,062 "
役員退職慰労引当金繰入額	35,030 "	4,030 "
旅費交通費	187,940 "	163,607 "
減価償却費	18,759 "	20,141 "
研究開発費	453,834 "	408,043 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	- 千円	561千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	860千円	1,400千円
構築物	221 "	287 "
機械及び装置	1,757 "	2,096 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	449 "	620 "
ソフトウェア	59 "	- "
計	3,346 "	4,405 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	279,147千円	279,893千円
棚卸資産評価損	43,404 "	41,400 "
賞与引当金	41,024 "	31,383 "
ソフトウェア	34,747 "	29,535 "
貸倒引当金	18,850 "	22,069 "
減価償却費限度超過額	17,624 "	18,428 "
投資有価証券評価損	15,809 "	15,410 "
役員退職慰労引当金	29,178 "	12,040 "
減損損失	8,437 "	8,437 "
資産除去債務	4,311 "	4,311 "
製品保証引当金	8,994 "	3,688 "
会員権評価損	3,075 "	1,658 "
未払事業税	9,924 "	1,642 "
その他	5,416 "	5,694 "
繰延税金資産 小計	519,947 "	475,594 "
評価性引当額	61,099 "	56,140 "
繰延税金資産 合計	458,847 "	419,453 "
繰延税金負債		
特別償却準備金	736 "	- "
その他有価証券評価差額金	517 "	10,541 "
繰延税金負債 合計	1,253 "	10,541 "
繰延税金資産の純額	457,593 "	408,911 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.87 "	1.44 "
住民税均等割	7.21 "	8.64 "
評価性引当額	2.87 "	1.98 "
税額控除	9.86 "	2.56 "
その他	4.14 "	1.33 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.11 "	34.83 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	601,918	27,933	1,400	43,646	584,804	1,311,095
構築物	95,615	5,787	287	10,255	90,861	430,795
機械及び装置	110,933	21,571	2,096	24,255	106,153	754,922
車両運搬具	684	1,818	1,515	486	500	8,142
工具、器具及び備品	96,322	36,922	620	41,223	91,401	779,931
土地	224,401	-	-	-	224,401	-
リース資産	45,392	-	-	22,699	22,692	155,511
建設仮勘定	-	123,785	94,034	-	29,751	-
有形固定資産計	1,175,268	217,819	99,954	142,566	1,150,566	3,440,399
無形固定資産						
ソフトウェア	67,375	43,502	-	38,976	71,901	-
ソフトウェア仮勘定	6,900	69,602	43,502	-	33,000	-
電話加入権	3,604	-	-	-	3,604	-
無形固定資産計	77,879	113,105	43,502	38,976	108,506	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	61,579	24,571	14,058	72,091
役員退職慰労引当金	95,290	4,030	60,000	39,320
賞与引当金	133,792	102,306	133,792	102,306
製品保証引当金	29,376	7,318	24,647	12,046

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.nepon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその
確認書
2020年7月10日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月7日 関東財務局長に提出。

（第74期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月13日 関東財務局長に提出。

（第74期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月12日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2020年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基
づく臨時報告書であります。

(6) 訂正臨時報告書

2020年10月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基
づく訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

ネポン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 貞國 鎮
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀 聡
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネポン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表において繰延税金資産389,527千円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された中期計画を基礎としているが、当該中期計画に含まれる将来の売上及び費用の予測については、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復にかかる予測も含めて、不確実性を伴うものであり、繰延税金資産の回収可能性にかかる経営者の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者の繰延税金資産の回収可能性の評価の妥当性を確認するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りの前提となった中期計画が取締役会にて適切な承認を得られていることを確認した。 ・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングについて、中期計画との整合性を検討した。 ・過年度の中期計画における売上高及び利益率について、実績との比較分析を行い、将来の課税所得の合理性及び実現可能性を検討した。 ・中期計画に含まれる経営環境、業界の動向、新型コロナウイルス感染症の今後の影響などについて経営者と議論し、経営者の仮定の合理性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表に監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネポン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネポン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

ネポン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞國 鎮

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネポン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表において繰延税金資産408,911千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収の可能性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表に監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的であるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。